

平成30年度第1回東郷町地域公共交通会議 議事録

- 1 日時
平成30年7月4日（水）午後2時から
- 2 場所
東郷町役場2階 大会議室
- 3 出席委員
18名（欠席2名）
- 4 町側
企画部長、福祉部長
- 5 事務局
生活部長、くらし協働課長、係長、主事
- 6 傍聴者
1名
- 7 会議支援
(株)国際開発コンサルタンツ
- 8 会議内容
 - (1) 町長あいさつ
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 会長あいさつ
 - (4) 議題
 - ア 平成29年度事業報告及び歳入歳出決算報告について
 - イ 平成30年度事業計画（案）について
 - ウ 東郷町巡回バス及び名鉄バス東西線の利用状況について
 - エ 生活交通確保維持改善計画（案）について
 - オ 東郷町巡回バス再編案作成業務について
 - カ その他
 - (5) その他
- 9 会議記録
別添のとおり。

【事務局】

ただいまから平成30年度第1回東郷町地域公共交通会議を開催させていただきます。
よろしくお願いいたします。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
始めに、東郷町長からあいさつ申し上げます。

【町長】

平素、皆様方におかれましては、東郷町の地域公共交通行政に対して大変深い御理解を賜りまして、本当にありがとうございます。

高齢化社会を迎えて、免許証の返納という問題が一つの大きな社会問題になっています。免許証を返納しても暮らしやすいまちづくりが、今後、自治体の一つのテーマになっていくと考えております。

そのような中、私はこの5月20日の選挙をもって町長に就任させていただき、所信表明演説の中で議員の皆様方に御説明させていただきましたけれども、地域公共交通のあり方として一つの御提案をさせていただきました。

その御提案というのが、呼び出しタクシー、オンデマンド型タクシーの導入を実施してまいりたいと思っております。

これは、都市近郊における地域公共交通のあり方について、今までどおりバスという大きな車両を使った移動と、それから、国でも地域公共交通というとバスが大変重要視されておりますが、地域によって抱える問題は似て非なるものがあるというところで、高まる住民のニーズにセミオーダーぐらいで地域公共交通を考えていけないかということに対する一つの取り組みを目指していきたいと思っております。

そしてもう1点、住民からアンケートをとらせていただきますと、やはり駅、病院への地域交通、バスの乗り入れの期待値が大変高い。住民が望むところに行政としてどれだけ応えていけるかというところで、赤池地区、それから藤田医科大学方面への乗り入れについても検討してまいりたい。これにつきましてははできる限り競合のない形で、共存共栄という形を目指してまいりたいと思っております。この会議の中で十分御議論いただいて御意見を賜ればと思います。

これまでもそうではありますが、この地域公共交通会議の存在価値は年々大きくなっていくものと思っております。今後におきましても会長を中心に委員の皆様方の忌憚のない御意見のもと、この東郷町の地域公共交通が今後も発展するために、皆様方にまた御尽力賜りますことをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、次第2番の委嘱状交付についてです。
本来ですと、町長より委嘱状を渡すことが本意ではございますが、時間の都合上、机上で

の交付とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより役員を選任に移ります。要綱第5条の規定に基づき、会長の選任につきまして、委員の互選により選出することとなっておりますので、会長につきましてどなたかご推薦はありませんか。

【委員】

公共交通に関する専門家であり、東郷町の公共交通会議の会長を歴任され、東郷町を始めこの地域の公共交通に精通されている、名城大学の松本先生が適任であると思います。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま会長に名城大学の松本先生との推薦がありましたがよろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

続きまして、副会長の選出ですが、要綱第5条により会長の指名となっておりますが、どなたかご指名ありますでしょうか。

【会長】

東郷町役場企画部長の島川さんをお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、副会長に東郷町役場企画部長の指名がありましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

それでは、会長を松本先生（委員）、副会長を東郷町企画部長（島川委員）とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、監事2名につきましては、会長の指名となっておりますが、平成29年度の会計監査の都合上、事務局より事前に、御岳地区代表の横井委員と、東郷町福祉部長（近藤委員）に依頼し、本日の資料にもなっている会計監査報告書の作成を行っていただきました。これについて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

それでは、続きまして、この会議の会長に、あいさつをお願いいたします。

【会長】

会長に御指名いただきました名城大学の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど新町長からお話がありましたが、セントラル開発がどんどん進んでいて、まさにこのタイミングでじゅんかい君の再編案を今年度かけて検討していきます。その中で、町長としてはオンデマンドのタクシー、あるいは病院、駅への乗り入れといった思いがあることを受けとめながら、一方で、町民の方々のニーズを我々としてもちゃんと捉えていき、そして、じゅんかい君だけではなくて路線バス、タクシー等、公共交通全体として町民の方々の移動にふさわしい姿を描いていきたいと思っておりますので、それぞれの御立場でこの公共交通会議に御参画いただきながら御意見を賜りたいと思っております。

いずれにしても皆さんとともに、東郷町にとって、東郷町の方々の移動がやりやすいような公共交通を実現していきたいと思っておりますので、どうぞ御協力よろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、次第の4の議題に入りたいと思いますが、町長はこのあと、他の公務がございますので、ここで、退席をさせていただきます。

それでは、ここからは会長に議題の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、議題(1)平成29年度事業報告及び歳入歳出決算報告について御説明をおねがいします。

(議題(1)について事務局より説明)

【会長】

これに関しまして御質問、御意見等いかがでしょうか。予算に関しても、もともと繰り越しが73円あっただけで支出等はございません。御承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございました。では、決算に関しては御承認いただいたことにさせていただきます。

それでは議題(2)平成 30 年度事業計画（案）について、事務局から御報告を先にお願いたします。

(議題(2)について事務局より説明)

【会長】

これに関しまして御質問、御意見等いかがでしょうか。

時系列に沿って書いてもらっていますが、今回、先ほど冒頭でも述べましたとおり、この会議で行う一番重要なことは再編案の作成です。具体的には挙がっておりませんが、各公共交通会議、第 2 回、第 3 回、第 4 回で御議論いただくこととなります。

【委員】

巡回バスの再編案につきましては、今後具体的な絵が出てくるものと思いますので、私ももお話しできることはお話ししていきたいなと思っております。

一つには、住民の方、利用者の方、それと利用していただくべき方の声をしっかりと聞いて作っていただきたいと思えます。

話が変わりますが、バスの乗り方教室、今年 12 月に実施する予定とされていますが、去年も名鉄バス東西線沿線で、今年も名鉄バス東西線沿線ですね。当然バスは名鉄バス東西線だけではなく、またバスを利用される方も東西線だけ利用されているわけではないと思えます。巡回バス等、利用する方、利用していただきたい方を対象に、広く町内で行っていただくのがよろしいかと思えます。

【事務局】

昨年度は東西線沿線ではありませんが傍示本地区で実施しました。東西線の PR を兼ねて沿線地区にまず声がけをさせていただきましたが、去年は残念ながら手が挙がりませんでしたので、町全体にわたって声がけをしました。

おっしゃるとおり、バスの利用というのは町内全域ですので、幅広く声がけをさせていただいて教室を開催していきたいと思えます。

【委員】

先ほど町長の話にもありましたが、現在、高齢者の免許返納後の足をいかに確保していく

かが非常に重要なテーマでもあります。

意外とバスの乗り方を知らない高齢者の方がいるという話があります。若いころから車に乗っていて、高齢になるまでずっと車に乗っているのでバスの乗り方をよく知らない。一方で、いい年してバスの乗り方を人に聞けないという部分もあり、そういう方に乗り方教室を行っていただきたい。できれば老人クラブの主催で、半ば強制的に参加していただくとバスの乗り方がわかっていただける。バスの乗り方がわかり、バスが意外と使えるものだ、車がなくても何とかかなりそうだと理解していただけて、免許返納にもつながるものではないかと考えられます。

バスに乗ったことがない方に重点的に行っていただいて、免許返納と事故防止にもつなげていただければよろしいかと思います。

【会長】

今回お配りいただいた資料2に関しましては、バスの乗り方教室開催を、東西線の沿線地区でやるのではなくて、全町の高齢者を対象にということによろしいですか。

【事務局】

はい。

【会長】

修正させていただきます。

【委員】

この事業計画の予定表を拝見していて、11月に巡回バス再編案17地区意見聴取、アンケートをとることになっています。11月にアンケートをとって、次にこの会議が開かれるのは3月1回だけ。でアンケートとった結果をどのようにこの会議で反映して意見交換して煮詰めていけるかというのに、タイムスケジュール的に多分何もできずに終わってしまうような気がします。アンケートはもっと早くとるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

【会長】

最後の議題にも関連しますが、御質問いただいたので、再編案をどうやって作っていくか、全体を少しお話しいただきながら、アンケートで何を聞いて、そしてこの会議で何を議論するかお話をいただければ。

【事務局】

少し先になりますけれども、資料5、再編案の作成に関する資料の一番最後の5ページが

スケジュールとなっております。

先ほど委員から、アンケートをとった後、公共交通会議が1回しかないというお話がありましたが、このスケジュール表でいきますと、アンケートをとりますのが17地区意見聴取という吹き出しがついております11月です。その下のほうにいただきますと、第1回、第2回、第3回、第4回と公共交通会議のタイミングが書いてありますが、一応年明け1月に第3回の公共交通会議を予定しております。ここでもって11月にやりましたアンケートの内容を反映させていきたいと考えております。その上で、その意見を取りまとめたものを再度、案に反映させていただきます。

それがたたき台の作成と、真ん中あたりの住民懇談会及び再編案の修正というところで吹き出しがありますけれども、アンケートの意見を踏まえた修正を行った上で住民懇談会を改めてさせていただきまして、住民懇談会の意見もさらに踏まえたものを3月第4回の公共交通会議で再度お諮りしていきたいと考えているところでございます。

概要としては今の説明になりますが、よろしいでしょうか。

【委員】

第3回の会議を1月に開くと言われましたけど、これ、資料を見ると第3回は3月になっていきますけど。

【会長】

資料2ですかね。

【委員】

資料1です。

【会長】

それは去年のものです。

【委員】

失礼しました。

【会長】

ざっくり流れをお話ししますと、資料5の最後のページを見ていただければと思います。今回が7月の頭、第1回になります。この後、事務局、それから専門業者の方々の力をかりながら、再編案の素案をつくっていただくことになります。これは、昨年度住民アンケートを行っておりますので、そのアンケートに基づいてどういう絵が描けるかという素案をつくってもらいます。その素案を10月に出していただいて、この会議にかけます。その場

で皆さんに見ていただきながら、御意見をいただきます。並行して11月に17地区の意見聴取ということで、ここでアンケートを行いまして各地区からの意見をいただきます。

そして、我々からの意見、さらに地区からの意見をもって修正をその後行います。その修正案をまた1月の第3回会議でこの場にかけてもらいます。その後、最終ほぼ固まった内容をもってして住民懇談会を行います。地区に入り、直々に「これでよろしいでしょうか」ということを聞いて固めていく、そのような流れになります。

ですので、そういう意味では地区代表の方々、このスケジュール感をお伝えいただいて、住民の方々に「一緒につくりましょう」とお伝えいただくのはぜひお願いしたいところがございますので、よろしくお祈りします。

【委員】

確認ですが、最終的には今年度の3月の段階で再編計画確定するレベル感でいくのか、とりあえずできるところまでいくのか、つまりゴール地点が今年度中なのか翌年度まで繰り越すのか確認をしたいと思います。

【事務局】

3月の時点で確定させていただきまして、その後、警察や関係支局に申請してまいりたいと考えております。

【会長】

案として確定ですね。

パブリックコメントもありますよね。という手続も必要ですから。

スケジュール的には、業者から補足いただきましょうか。

【国際開発コンサルタント】

御質問あったのは多分、周辺市町の協議、調整はどこでやるのかということも含めてだと思います。

今年度は、住民の方々とあわせて案を作ります。来年度、東郷町の内部調整、日進市、みよし市、豊明市等周辺市町との連携も当然必要になります。今年度調整できるところは、御担当者の方々がこういう協議の場に出てきておられるのでその場での協議をさせていただき、来年度に具体的に路線をダイヤ調整等行います。ダイヤ調整等細かな、本当に運行が実現するための協議レベルを整えて、その後に公安協議、また国への手続書類等の提出を踏まえて実際に運行していくという大きなスケジュールです。

【委員】

今タイムスケジュールをお伺いして、私としては非常に悠長で、こんなのんびりしたやり

方で大丈夫かと思いました。

この辺地域環境の状況がどんどん変わってきています。それで、何年もかけて案をつくって、実態を調整して決定して、国や近隣市町と調整する。例えば私は充て職で来てますから、今年1年で終わりです。案をつくるところで終わり、あとは関係ない世界になります。非常にまどろっこしいというのが本音です。もう少しスピーディーにできませんか。

【会長】

私からお答えさせていただきます。

スピード感はとても大事だと思っています。まして、もしもここでもう店が建っていることになったら、大至急変えないといけないと思います。周りは日々変わってるので、それに合わせてダイナミックに変えていくのは大事ですが、一方で、やっぱり住民の方々の声をきめ細やかに聞く、このステップを忘れてはだめだと思います。これは時間がかかることで、やむを得ないところがあるということで御理解いただければなと思っています。

とどのつまりは、やはり多くの方々に少しでも使ってもらえるバス路線を引きたいということですので、そのためには細やかに地区の中に入って行って、先ほどお話ししましたけど、直接利用者の方々からのお声を聞く。全部で17地区とか回ろうと思いますと、それだけでも2カ月とかかかってしまいますので、御理解いただければと思います。

それからもう一つ、充て職で1年でかわられちゃうことは当然あるんですが、例えば、地区ごとにバス担当というのを決めていただいて、何年間とか連続で出ていただくやり方もあり得るなと思っています。この地区からずっとバスのこと、公共交通のことで出ていただけると話がつながっていきます。急にとは言いませんけれど、御検討いただければ大変ありがたいと思います。

【会長】

一方で、のんびりやるわけではなくて、早目にできることは早目にということでも考えてもらいたいと思います。

【委員】

こちらの再編ですが、最終的にいつの運行を目指しているものか、どこかに書いてありますか。

【事務局】

運行に関しましては、今のスケジュールでいきますと、32年度から再編運行が開始できるように進めていこうと考えております。

【委員】

32年の4月1日ということですか。それとも32年度中ですか。

【事務局】

32年度中にバスターミナルの整備が予定されておりまして、そのバスターミナルの整備が時期的にまだ確定できておりません。32年度のいつというスケジュールは今のところはお話しできませんが、バスターミナルの整備に合わせた再編という形で取り組んでおるところでございます。

一応大まかなスケジュールとしては、32年度の秋ごろです。資料5に少し書かせていただきましたが、お渡ししている資料の時点だと春になってはいますが、最新の状況で秋と言われておりますので、32年度の秋ごろからの運行スタートを一応意識しています。

【委員】

そうすると、バスターミナルの完成に合わせてというようなイメージになりますか。

【事務局】

そうですね。バスターミナルの再整備に伴って今回の再編を具体的に考えていくのが一つのテーマになっているかと思います。

【会長】

一方で急いで変えないといけない部分もあるのではないかとということだと思います。これは、経常的な見直しをこの1年の中でも必要であればやる必要があると思いますので、それらもぜひ並行して検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

再編の進め方について議論が集中しましたが、ほかに「こどもエコぼんぱく」、先ほど乗り方教室も御質問いただきましたが、こういったことを進めていきたいということだと思います。

特に御要望ございませんでしたので、こういう形で進めていくということで御承認いただくということよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

この形で進めさせていただきます。

(3)東郷町巡回バス及び名鉄バス東西線の利用状況について事務局から御説明をお願いいたします。

(議題(3)について事務局より説明)

【会長】

協議路線ということで名鉄バスでございますが、事務局から説明いただきましたが、名鉄バスから東郷町内を走っているほかの路線についても、もしおわかりになる内容があれば報告いただければありがたいと思います。

【委員】

今お話ございました東西線につきましては、当初の予定どおりといたしますか、やはり駅それから大型商業施設を結ぶ路線として、それぞれの施設、駅への利用がやっぱり増えているところでございます。

また、名鉄バス利用者数は、昨年度においては、全体 100.7%で横ばい傾向。今まで比較的微減という傾向が当たり前のよう発生したんですけども、昨年度におきましては現状維持で推移しています。

沿線各地について東郷町を東西に走っています星ヶ丘・豊田線の豊田から赤池までの系統は利用者数としても昨年度 100.1%で、利用の数としては伸びておる状況です。

また、知立駅から日進駅まで行く愛教大線は昨年度前年比 101.2%で利用者の数が微増です。

祐福寺線は前後駅から赤池を経由する系統です。途中、前後から赤池の短い系統もありますが、そちらを含む形で、こちらの系統につきましては 107.7%ということで、今一番利用者が増えています。部田山や音貝小学校エリアの利用者が非常に多くなっているという感覚です。

【会長】

これに関しまして御質問、御意見いかがでしょうか。

【委員】

巡回バスの利用者人数と収入額のグラフですが、利用者人数は右肩上がりですが収入額のほうは下がっているのはなぜか、また、利用者人数に関してはどのようにカウントしているかを教えてください。

【事務局】

まず、利用者人数と収入額の関係について、事務局が考えていることをお伝えさせていただきます。

東郷町の巡回バスにつきましては、無料で利用できる方々がいらっしゃいます。中学生以下のお子様と 65 歳以上の高齢の方及び身体障害のある方ということで、無料の方の利用が

大変多いという認識でございます。

利用者数としては御利用いただいているけれども収入が減っているということは、例えば高齢者であるとかお子様の利用が増えているんじゃないかということですが、これについては車などが利用できない方々の利用が伸びているという考え方もございますので、一つのコミュニティバスとしての成果にもつながっていると考えてございます。

巡回バスの利用者数の把握については、委託しております瀬戸自動車運送株式会社運転手が表に記入し、バス停ごと、ODも含めまして降り乗りを全部チェックし、月に一度御報告をいただいているという方法で把握しております。

【委員】

乗務員はやっぱり安全運転、運転が主になりますので、書くことが多くなると大変だとは思いますが、もし無料で乗られる方の人数とかもわかればいいデータが出るのかなとも思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

そのことにつきましても、委託しております瀬戸運送自動車株式会社と今後も詰めて、安全運転にも努めてまいりたいと思っております。

【委員】

瀬戸自動車運送マルセタクシーです。

確かに、運行し始めてからずっと、この運賃収入の関係はなかなか思ったように伸びていないと少しは感じていますが、見ていて御利用者の方が増えたと思っております。

また、先ほど御指摘があったように、乗務員の教育に関しましても安全運転のために努めております。

乗車の際は、なるべく運転業務に支障がないように取り組んでおります。たまに大勢で乗ってこられたときは、カウントはあきらめて、絶対正確かと言われると多少誤差はあるかもしれませんが、それよりも安全運転に集中していますので、御安心していただければと思っております。

【会長】

無料利用者の数が捉えられているのは大変重要で、ドライバーの方には負担をかけているかもしれませんが、安全運転の範囲でとっていただければ大変ありがたいと思っておりますので、引き続きぜひお願いしたいと思います。

【委員】

高齢者の無料パスをやめて顔パスにしているというところの経緯と、今後も引き続き顔

パスでやっていくのかももう一度整理したほうがいいかと思います。

【事務局】

かつて無料パスを発行していたところから、それをやめたあたりの経緯を正確にお伝えできるかわかりませんが、

乗車時の時間短縮とか利用者の促進というところで、無料パスを用いるよりも申告制にすることでより利便性を上げるという形で、あと、運転手の負担を軽減していく、定時制を確保していく中で、乗車をスムーズにするという中で変更されたと考えております。

ですので、利便性は高まってはいるものの、申告制にすることで正確に数が捉えられないとか別の問題もあろうかとは思いますが、これは現場の状況に合わせて、必要であればまた別の方法を考えていこうと思いますが、今のところ、具体的に何か導入をしようかと検討しているものはございませんので、現在の状況を、まず様子を見ていくことを考えております。

【会長】

一方で、日進市は障害者手帳の提示、長久手市はカードを見せると無料ですけど、見てみると、だんだん見せなくなっています。実際どういう方法がいいかというのはよくいろいろ検討しないと難しいですね。

ただ、いずれにしても無料対象の方が間違いなく増えている。それはほかの自治体でも一緒です。そこは運賃収入は下がっていくけれど、行政として、行政の公共サービスとしては目的を達しているということかと思えます。

そのほかいかがでしょうか。

では、利用状況ということで、幸いじゅんかい君も調子がよくて、名鉄バスさんも調子がいいということですので、こういった状況がこれからも続いていけばと思っております。ありがとうございました。

それでは、(4)生活交通確保維持改善計画(案)について、事務局から御説明をお願いいたします。

(議題(4)について事務局より説明)

【会長】

幹線は県のほうから申請していただいていますので、何か補足いただけますか。

【委員】

幹線系統について補足的に説明させていただきたいと思えます。

まず、幹線系統と地域内フィーダー系統の違いはとなりますと、地域内フィーダー系統とは、先ほど会長からも言われたとおり、支線として地域内、市町村内域を主に走る路線ですが、幹線系統との大きな違いとしては、複数の市町村をまたがる路線は幹線系統と言われて

おります。幹線系統につきましても、国から補助金を頂戴しているものになります。

幹線系統のうち東郷町に関係する路線は、赤池駅からイオンモール三好まで行く名鉄バスが運行する星ヶ丘・豊田線が該当している状況です。

また、幹線系統につきましては県で計画を策定する必要がございまして、これについては今年の6月18日に愛知県バス対策協議会において計画を協議、また策定した状況でございます。県内全域では全部で62系統あるんですけれども、その系統について全て、各路線の目的や事業効果等をその会議で話し合いまして、県内市町村、また運行するバス事業者もお集まりのもと協議会を開いた状況です。また、その後6月末に、配付されている資料と同じような、生活交通確保維持改善計画という同様の書類を提出した状況です。

本県といたしましては、地域公共交通会議の場ではフィーダー系統でしたり、場合によってはコミュニティバスについての議題が多く上げられますが、やはり幹線系統もフィーダー系統とつながっている主となる路線になりますので、重要な路線といたしまして沿線市町の交通会議でも話題に上げていただきたいと思っております。

また、そういう会議に上げていただくことで地元の方たちに関心を持っていただくことが必要であると考えておりますので、もし幹線系統につきましても何かお気づきの点等がございましたら、会議の場でも積極的に御発言いただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

タイミングの結果、事後報告ということになってしまいましたが、御質問、御意見等いかがでしょう。

【委員】

今回の計画も事前に書面決議を行っていただいたわけですが、これ大変申しわけないんですけど国の決まりで、6月末までに定められた計画を申請していただいて、それに基づいて認定して補助させていただくという制度になっております。お忙しい中、書面決議を行っていただきまして、私からもお礼申し上げます。

今、県から話があったものに重ねる格好になるんですが、国も、幹線はやはり多数の市町をまたがって走っておりまして、それだけ広域的に移動される方がいる、すなわち影響力が大きい路線ということで補助させていただいているわけですが、それにつながる枝葉の部分においても、幹線を維持するために、幹線の重要度を増すために重要なものであるということで補助させておりますので、フィーダーも幹線も含めて考えていただくようにぜひお願いします。

【委員】

これは町にお伺いしたいんですが、幹線のお話が出ましたけれども、セントラル開発をや

るに当たって、人口の流入というのをたしか聞いています。その流入先が例えば豊田方面か名古屋方面か、その方向をシミュレーションしていただいて、それとの幹線が今一緒につながっているかどうかをお伺いしたいです。

【事務局】

セントラル開発の地区における住宅をどれぐらい見込んでいるかという中で、どの地域から人が来るかという予測をどの程度しているかというお話でしょうか。

大変申しわけありません。我々のほうにそういった手元資料が今ありませんので。どの程度の見込みを立てて何人、全体で 4,000 人ぐらいとは聞いておるんですけども、その内訳、あと方向性は、今資料がありませんので。別途確認してまいりたいとは思いますが、ここでお答えすることができなくて申しわけございません。

【委員】

ということは、今のこの路線や時間には一切反映されていないということですね。セントラル開発で将来ここに流入される住民の足あるいはその方向性は考えられない状態での計画かというお伺いです。

【事務局】

それは、今回の生活交通確保維持改善計画についてということですかね。

こちらについては平成 31 年度の計画でございますので、期間としては平成 30 年 10 月から来年の平成 31 年 9 月までの間の計画になります。その先、セントラル開発がどの期間、実際に住民が入ってくる期間がどのあたりになるかまだわかりませんが、実際に動きが見えてくると、こういった短期の計画においても反映していくのかなど。

もう少し大きな交通網形成計画だとか 5 年の計画、あるいはそれよりも長い計画を立てる際にはそういった先のデータも踏まえて考えることになろうかと思いますが、今回のこの計画は来年度の計画になりますので、反映できていない状況かなとは思いますが。

【会長】

一応 33 年までありますので、場合によってはオープンしている可能性があります。そういう意味では、下限値の予測をしていると。そこでもプラス 1,500 人、1,500 人と。さらに、セントラルに人が住んでくれればプラスアルファになってくるので、それはより高まると思います。ここへ見込まずに、過小推計でいきますが、それでもちゃんと目標達成できるということで考えてもらえばいいかと思います。

もう一つ言うと、これ南北線ですので、セントラルに住まわれた方が南北のこっちまで出てきてどれぐらい利用するかというのがあります。恐らくですが、名鉄バスの赤池・豊田線のほうはたくさん利用されるんだろうなと思いますが、そういうのもあるので、必ずしもこ

ここで確定的に載せるわけには、なかなか難しいということでお考えいただければと思います。

ちなみに、豊田方面に通う人、名古屋方面に通う人の予測まではできないと思います。ただ、東郷町の方々は名古屋方面に通われる方が多いです。ですから、そういう意味で、どちらかというとな名古屋方面へ行かれる方が住まわれるんじゃないかというイメージがあります。

一応事後報告ということで、こういう形で国に申請させていただきまして、認められれば何らかの補助金がもらえることとなりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは議題(5)東郷町巡回バス再編案作成業務について事務局から御説明をお願いします。

(議題(5)について事務局より説明)

【会長】

御質問、御意見等ございましたらいただきたいと思います。

【委員】

資料の3ページですが、上から2つ目の黒ぼつのところで、尾三地区の広域公共交通ネットワークの形成のために相互の連携を図るよう検討するものとするというような記載がありますが、その下の四角の枠の中でも、同じように太字で書かれている部分ですね、「セントラル地区を拠点とする広域バスネットワークの形成」というところで、「東郷セントラル地区等を拠点に、日進市・長久手市・豊明市を連絡する広域バスネットワークを形成」とありますが、上の黒ぼつのところに「(長久手市、日進市、東郷町、豊明市及びみよし市)」ということ。

「みよし市」をここでは除いてある、書き分けてある理由か何か、特にあるのでしょうか。

【事務局】

済みません。抜けておりました。

【会長】

ということ。済みません、四角の枠の中ですが、「東郷セントラル地区等を拠点に、日進市・長久手市・豊明市及びみよし市を連絡する広域バスネットワークを形成」と修正をお願いいたします。

済みません、ありがとうございました。

【委員】

バスの再編は、こちらのセントラル地区の開発と連動して、いろんな商業施設ができるこ

とから期待が出てくると思うんですけれど。

今まではずっと開発されて大分区画整理されて、これから上物が建つような形にはなっ
てきていますが、私ら住民からすると、どのような建物ができて、どのような施設
がどういふふうに入ってくるかということがあんまりイメージとしてもわからないし、情
報としてはまだしっかり出されていません。

イメージ図みたいなものがこのアンケートをとる前に、町のほうから出していただける
のかどうか。

このバスの再編を何のためにやるのか。セントラル開発で町が非常に活性化して、いろん
な施設ができるのはわかりますが、それが自分の頭の中にイメージとして描き切れないと、
なかなかアンケートにきちんと答えようという熱意や興味が出ないような気がするので。

先ほどアンケートをとる時期ですが、ここのセントラル開発の先行きがどうなっていく
かというのが多分一般の人が一番知りたいと思いますが。

【会長】

セントラル開発について、特にアンケートの時期までにどれぐらい明らかになるのか、
いかがでしょう。

【事務局】

御意見、全くそのとおりだと思います。町民が情報を得た上で行うアンケートにこそ意義
があると思います。

ですので、我々としましては、セントラル開発課というのがありまして、セントラル開発
に関する情報を持っておりますので、こちらの事業の意義や必要性をまずは伝えまして、な
るべく多くの情報を得た中でアンケートが開催できるように努力していきたいと思ってお
りますが。

何分、内部の調整ということではありますけれども、情報のルールもありますので、まず
はそこを努力していくという形でお答えさせていただきたいなと思っております。

【委員】

私が一番まずいなと思うのは、普通にアンケートだけとっておいて、その後に結局例えば
セントラル開発に出てくる三井不動産の商業施設が発表されて、どうなるかというのが後
でわかってくることです。そういうことにならないようにだけは気をつけていただきたい
なと思います。

【事務局】

そのとおりだと思いますので、まずはアンケート実施までの整理をしていきたいと考
えております。

【会長】

現実には難しいと思います。テナントとして何が入るかは、かなりぎりぎりにならないとわからないところもあります。出せる部分もあると思いますけど、全部はなかなか難しいと思いますね。

【委員】

テナントは難しいかもしれないですけども、施設としてどのようなものか。

【会長】

施設としては、規模感や設計図は出ます。

【事務局】

エリアについては今でも出ています。建屋のイメージはまだ具体的には示されていないと思いますが、そこは、どこまでいくものかというのも我々もまだ知らされていないものがありますので。

【委員】

テナントかどういうところが入ってくるかというのはまた先の話かと思いますが、施設として自分が行きたいと思うような施設ができるかどうか。アンケートをする人の熱意というかテンションが上がるのがありますので。

【会長】

関係部署にできる範囲で情報提供いただきながら、町民の方々にお知らせして、それをもってアンケートをとれるといいと思います。限界はあることにはなりますが、できる限り御努力をお願いしたいと思います。

【事務局】

かしこまりました。

【委員】

実は私、今年初めてこの会議に入って委員になったわけでございます。それで、よくわからないのが、先ほど平成 32 年秋が完成の時期だと言われましたが、この会議に何年サイクルで完結ということをお教えいただけますか。

【会長】

完結はしません、ずっとです。それは、現在走っているバスの見直し等々も必要ですので、その都度その都度、議題があれば、見直しの必要性があれば見直しますし、大きな再編があればそれに向けて再編検討しますし。

それから、もう一つ大きいのは、実は網形成計画という計画を持っておりまして、東郷町全体の公共交通の計画をつくっております。これが32年までですので、今度はその改訂もありますので。

ということで、終わりはありません。

【委員】

終わりはないということで、随時会議が継続していくという捉え方で考えさせていただきますと、今まさに東郷町巡回バスの件で協議願っているわけですが、巡回バスの運行についてもこの会議が拘束力を持っていると考えてよろしいですか。

【会長】

済みません。それは事務局が事前に説明いただかないといけなかったと思います。

基本的には、これまではバスを走らせようと思いますと、交通事業者が国に申請して、国から認可をもらって走らせます。運賃も同様です。ですから、認可運賃といいまして、本来は100円とあってあり得ないです。

ところが、法律が改正されまして、こういう地域公共交通会議という協議会を形成しますと、ここでバスの路線、ダイヤ、そして何より運賃を決めることができるようになります。したがって、ここはかなり力がある。ただし、ここに交通事業者を置いて、関係者の皆さんが合意という上で初めて実現します。簡単に言うところのことです。

【委員】

よくわかりました。

しかし、東郷町巡回バスにつきましては、やはり路線バス系と同時進行的な話とは少し違うと思います。小さい4キロ四方の町、少し表へ出るぐらいの巡回バスでございます。だったら、その時々時代に即応した対応が的確に早くできるような方策というか会議の仕方はどこかであってもよろしいかと。

【会長】

決して今のじゅんかい君を全くいじらないというわけではないです。それは皆さんから声を聞きながら、あるいは利用者の方々、住民の方々から不満が多く出てくれば、当然見直していくことになります。

例えば「少しこのダイヤ何とかしたいな」とか、「ここに新しいバス停を置きたいな」というのは可能だと思っています。それは皆さんの声を聞きながら検討させてもらいたいと

思います。

ただ、先ほどの数値を見ていただきますと、幸い順調に伸びています。ですから、どこを見直すかというのは慎重に検討しないといけないなと思っています。

先ほど申しましたように、セントラル開発に向けて大きな再編は時間をかけて検討していきます。一方で、現状のじゅんかい君に関して何か問題があったら、見直すことは決してやぶさかでないと思っています。

ただ、そのときにどこまで大きく直せるかという、現状の利用者があって、現状の利用者が幸い増えているので、その方々にとって不便を強いるような見直しはなかなか難しいという気はしております。

【委員】

その提案というのはいずれの時点でも出せますか。こういうところを見直してくださいという提案を。例えば今日でも。

【会長】

これは(6)その他でございまして、そこでいろいろお聞きしたいと思っています。

この再編の計画内容に関しまして、よろしいですかね。

今回変わったやり方で、最初に案をつくって、その案をもとにアンケートをとります。このアンケートのとり方、結構重要だと思っておりますので、ここはよく検討し、そしてそれを受けてまた見直しをして、最後に地区に入って行って直接住民にお聞きしようという段階になっております。

また、特に住民の方々にはいろいろな面で御協力いただきたいと思っておりますので、町にとっていい公共交通をつくるためにぜひ御協力いただければと思います。

【会長】

では議題(6)その他でございしますが、ご意見等ございしますか。

【委員】

私が一番重要な案というのは、今は巡回バス西コースの利用率が悪いです。なぜかといったら、駅に直結していない、利便性が乏しいので利用率が悪い。

その利便性を上げるためと住民のニーズに応えるために、私の提案としては、旭ヶ丘団地から少し延伸すると、新しくできた箕ノ手の信号が日進市にあります。そこから左へ行けば赤池駅に着きます。そこは路線バスも何も走ってない通りです。今までなぜ検討されなかったのかなと思議です。それを一度この場でそ上にのせていただいて検討していただければ、傍示本、榊池近辺も、もっと奥のほうからずっと赤池まで。要するに、今までの表通りじゃなくて裏通りから入っていくルートですね。それが非常に有効なルートとして見直し

になると思いますが、いかがでしょう。

【会長】

事務局、何かございますか。

一つ言えることは、まず路線が長くなるイコール経費が上がります、それから本数が減ります。そういうことも含めながら、利便性が本当に上がるのかどうか。もちろん上がる部分もあるんですが、下がる部分もあつたりもしますよね。

それから、この辺は名鉄バスも涼松から走っています。涼松は通ってない。

【委員】

名鉄路線と距離がかなり離れています。

【会長】

なるほど。一つの案としてはあり得るなと思います。マイナスのほうもいろいろあつたりもしますが。事務局、いかがでしょう。

【事務局】

再編の中ではいろんな可能性を検討していく必要はあるかと思いますが、その中の一つにもなるのかどうか。

今回再編に当たっては、町長の話にもありますけど赤池地区というのもありますので。それがそうなるかどうかはまた別にしまして、赤池地区への延伸という話が今出ておりますけれども、それは地域のニーズと捉えますと、それも踏まえた検討が必要なのかなとは思いますが。

ただ、いろんな側面を検討しなきゃいけないので、そのあたりは可能なこと、可能ではないことを整理する必要がありますし、その上では十分な説明責任もあるかと思いますが、検討した結果はお示ししていく必要があるのかなと思います。

具体的にちょっと申し上げにくいところもあるので、今はこれぐらいかというふうには思っておりますが。

【会長】

できる、できないはともあれ、そういう御意見もあるということで、ぜひ事務局では検討ぐらいはしてもらったほうがいいだろうと。ただ、ほかへの影響がいろいろ出てきますので、それも含めて可能性も考えて検討するべきかと思っておりますので、またお願いしたいと思います。

交通安全上の問題等含めて総合的に検討させてもらいたいと思います。そのほか、何かお気づきの点ございましたら。

では、お手元に幾つかパンフレット等がありますが、まず愛知県からエコモビ推進表彰について。

【委員】

愛知県です。緑色のチラシを見ていただきたいと思います。

本県では、車と公共交通、また自転車、徒歩などを賢く使い分けるライフスタイルを「エコモビリティ ライフ」、略して「エコモビ」を県民運動として推進しています。

この取り組みの一環としまして、エコモビ推進のための取り組みや、また、そのエコモビ活動を積極的にまた効果的に行っている団体を表彰する「エコモビ推進表彰」というのを行っておりまして、今年度につきましても募集を開始している状況です。県内に所在地がある企業や市町村、また NPO 法人や地域団体等が対象となり、支店や支部、また任意のグループなどについても対象となっております。

表彰の対象といたしましては、応募時点で6カ月以上継続しているエコモビ推進に関する取り組みや実践となっております。実際エコモビの取り組みを行ったり、また実践している団体にお心当たりがございましたら、ぜひ応募していただきたいと思います。チラシの裏面にお問い合わせ先、本県の交通対策課の担当グループとかが記載されておりますので、こちらに御連絡いただけますようよろしくお願いいたします。

【会長】

それから、運輸支局から「よりよい会議のために」のパンフレットについて。

【委員】

おとし一回配っていますので、特に今回この4月にかわった委員のお手元に配付していただいております。

要は、この協議会のために皆様がどういう立場でどういうお話をされるのが一番よいのかということを書いてございます。お持ち帰りいただいて御一読いただいて、次回からの協議の参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。特に新しく委員になられる住民の方は一通りお目通しいただくと、公共交通会議の役割等々がわかるかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

今日もたくさん御意見いただきました。それから、現行のじゅんかい君に対する御提案もいただいたと思っております。そういったことも含めて事務局で検討を進めていただければと思います。

以上で議題のほう全て終了させていただきたいと思います。

【事務局】

これをもちまして、平成30年度第1回東郷町地域公共交通会議を終了いたします。